

平成28年11月宮崎県定例県議会

スポーツ・観光対策特別委員会会議録

平成28年12月9日

場 所 第5委員会室

平成28年12月9日（金曜日）

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

午前10時0分開会

会議に付した案件

○概要説明

教育委員会、総合政策部

1. 2巡目国体に向けた県有スポーツ施設の整備について（中間報告）
2. スポーツ施設整備における補助制度について
3. 先催県におけるスポーツ施設の整備状況について

県土整備部

1. 社会資本整備総合交付金（都市公園事業）について

総務部

1. 国体関連施設の整備に係る財源について

○協議事項

1. 提言について
2. 次回委員会について
3. その他

出席委員（11人）

委員	長	丸山	裕次郎
副委員	長	日高	博之
委員		外山	衛
委員		松村	悟郎
委員		後藤	哲朗
委員		右松	隆央
委員		野崎	幸士
委員		前屋敷	恵美
委員		有岡	浩一
委員		徳重	忠夫
委員		井上	紀代子

説明のため出席した者

教育委員会

教育長	四本	孝
教育次長 （総括）	片寄	元道
教育次長 （教育政策担当）	川越	良一
総務課長	亀澤	保彦
スポーツ振興課長	古木	克浩

県土整備部

都市計画課長	巢山	藤明
--------	----	----

総務部

財政課長	川畑	充代
------	----	----

総合政策部

総合政策課長	松浦	直康
--------	----	----

事務局職員出席者

政策調査課主任主事	押川	幸司
議事課主査	沼口	恭一郎

○丸山委員長 それでは、ただいまから、スポーツ・観光対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります、お手元に配付の日程案をごらんください。

本日は、教育委員会、総合政策部、県土整備部、総務部においていただき、2巡目国体に向けた県有施設等の整備、社会資本整備交付金事業、国体関連施設整備に係る財源などについて概要説明をいただきたいと思っております。

その後、委員会の提言について及び次回委員会のことにつきまして御協議させていただきたいと思っておりますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時1分再開

○丸山委員長 それでは、委員会を再開いたします。

本日は教育委員会、総合政策部、県土整備部、総務部においていただきました。

執行部の皆様の紹介につきましては、お手元に配付の出席者配席表にかえさせていただきたいと思っております。

早速でありますけれども、概要説明をお願いいたします。

○四本教育長 おはようございます。教育長の四本でございます。本日は、教育委員会と総合政策部、総務部、それから、県土整備部合同で出席をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

丸山委員長を初め、委員の皆様の御指導、御支援をよろしくお願いいたします。

本日は、この後、まず、教育委員会から2巡目国体に向けた県有スポーツ施設の整備についてなど、3件を説明させていただきます。

また、教育委員会に引き続いて、県土整備部から社会資本整備総合交付金について、さらに、総務部から国体関連施設の整備に係る財源について御説明を申し上げます。

具体的には、担当課長に説明させますので、

どうぞよろしくお願いいたします。

○古木スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

まず、2巡目国体に向けた県有スポーツ施設の整備について御説明をいたします。

特別委員会資料の1ページをごらんください。

現在の施設整備の検討状況について御説明をいたします。

まず、1、施設規模についてであります。陸上競技場、体育館、プールにつきまして、国体の施設基準等に沿った施設の仕様、規模等について記載をしております。

(1) 陸上競技場につきましては、9レーントラック、2万人から3万人規模の観客席、補助競技場や投てき練習場などの補助施設、大型映像装置や照明装置などの附帯施設が必要となります。

他県類似施設からの推計事業費についてありますが、これは、体育館、プールも同様でございますが、他県の複数の類似施設における建設当時の事業費をもとに、平米当たりの平均単価を求め、施設面積を乗じて算出したものでございます。陸上競技場の推計事業費といたしましては約150億円となっております。この金額はあくまでも施設本体の建設費でありまして、土地の造成費や既存の施設の解体費などを含んでおりませんので、整備場所によっては、事業費が増加、あるいは減少する可能性もございます。総面積につきましては、約8万平米の敷地が必要となっております。

(2) 体育館につきましては、バスケットボールコート4面程度のメインアリーナ、5,000席程度の観客席や体操練習室などの施設が必要であり、推計事業費は約70億円、約3万2,000平米の敷地が必要となっております。

（3）プールにつきましては、50メートルの競泳プール、25メートルの補助プール、飛び込みプール等が必要であり、推計事業費は全て屋内の場合は約140億円、全て屋外の場合は約20億円、一部屋内の場合は30億円から50億円であり、約1万平米の敷地が必要となっております。

次に2ページをごらんください。

2、競技団体の考え方を記載しております。

（1）陸上競技場につきましては、宮崎陸上競技協会、県サッカー協会等に対してヒアリングを実施し、スポーツだけでなく、多目的に活用できるスタジアムとしての整備の要望がございました。

（2）体育館につきましては、県バドミントン協会、県バスケットボール協会等に対してヒアリングを実施し、スポーツだけではなく、コンサートなど、多目的に活用できるアリーナの整備の要望がございました。

（3）プールにつきましては、県水泳連盟等に対してヒアリングを実施し、国際大会も開催できる全屋内型プールの要望がありました。

整備場所につきましては、アクセスや大会運営時の役員確保等を考慮し、いずれの団体におきましても、宮崎市内が望ましいとの意見でありました。

次に、3、市町村の意向調査につきましては、県内全市町村に対して用地提供など、県と連携した取り組みができないか照会をいたしました。その結果、陸上競技場につきましては、都城市から、体育館については、宮崎市、延岡市、日向市、小林市、西都市から連携した施設整備の要望を受けております。

プールについては、いずれの市町村からも要望がございませんでした。

次に、3ページをごらんください。

4、整備候補地について記載をしております。

（1）整備候補地の抽出につきましては、県内の都市公園や県有地、市町村から提案のありました公有地等を対象に、公園の利用目的や必要最小面積等の条件により、陸上競技場30候補地、体育館42候補地、プール45候補地を抽出しました。

次に、（2）整備候補地の絞り込みをごらんください。

抽出をしました整備候補地につきまして、災害ハザード、法規制、周辺環境などの整備課題を整理し、整備課題が2つ以上該当する候補地を除外し、整備候補地の絞り込みを行いました。

ただし、県有地や市町村要望地等については、より詳細な調査等を行う必要があることから、整備候補地として残し、陸上競技場6候補地、体育館17候補地、プール15候補地を整備候補地として整理をいたしております。

次に、4ページをごらんください。

各施設の整備候補地一覧を記載しております。陸上競技場につきましては、現有施設所在地の①県総合運動公園、都城市要望地の③山之口運動公園など6候補地となっております。

体育館につきましては、①県体育館敷地や②宮崎市錦本町の県有地に加え、市町村の要望地など17候補地となっております。

続きまして、5ページをごらんください。

プールにつきましては、市町村の要望地がございませんが、県有地や現有施設所在地に加え、既存施設のある運動公園など15候補地となっております。

続いて、6ページをごらんください。

5の検討の視点について記載をしております。今後、整備候補地につきましては、（1）から（3）に記載をしております、会場の利便性等

安全性の確保、将来性、施設基準、経済性など、総合的な視点から、さらに検討を進めていくこととしております。

最後に、6、今後のスケジュールにつきましては、本日の中間報告を踏まえまして、今後さらに検討を進め、2月議会の補正予算の常任委員会において、整備方針案について報告をしたと考えております。

下のほうに、他県施設画像を掲載をしております。長崎県陸上競技場につきましては、平成26年度国体の開閉会式の会場でありまして、Jリーグ、Vファーレ長崎のホームスタジアムとなっております。

八戸スタジアムにつきましては、青森県八戸市の津波被災地において、沿岸部のにぎわいと防災の拠点として整備をされている施設であります。

ゼビオアリーナ仙台につきましては、映像や音響など、環境の臨場感に配慮した構造になっておりまして、Bリーグ公式戦やコンサートなどを開催できる多目的のアリーナとなっております。

このはなアリーナにつきましては、静岡県の特産品天竜杉を活用した先進的な木材構造となっております。木の温もりを感じるアリーナとなっております。

敦賀市総合運動公園プールにつきましては、屋外50メートル、屋内25メートルの一部屋内プールでありまして、平成30年度の福井国体の競泳会場での使用が予定をされております。

最後に、スイムピア奈良につきましては、PFI方式を活用し、トレーニングジムやスタジオを併設した複合型のスポーツ施設ということになっております。

続きまして、説明事項の2つ目に入ります。

スポーツ施設整備に関する補助制度について御説明をいたします。

資料の7ページをごらんください。

1、国等の補助制度等について記載をしております。

(1) 社会資本整備総合交付金につきましては、後ほど県土整備部のほうから説明がございまして、省略をさせていただきます。

(2) スポーツ環境整備事業につきましては、文部科学省が行うスポーツ施設整備に対する補助制度でありまして、補助率は3分の1以内となっております。平成28年度予算は、全国で10億円ということでありまして、金額的には活用は厳しいかなというふうに考えております。

(3) 木材利用補助金（次世代林業基盤づくり交付金）につきましては、林野庁が行う木造公共建築物等の整備に係る補助制度でありまして、補助率は15%以内、特に、モデル性の高い施設は2分の1以内となっております。県内におきましては、木の花ドーム、建設が30億円、うち補助金が15億円ということですが、このような活用の事例もございまして。

(4) スポーツ振興基金助成金、いわゆる t o t o 助成金につきましては、日本スポーツ振興センターが行う大規模スポーツ施設の整備等に対する助成制度などがあります。Jリーグのホームスタジアムに限られますが、補助率は4分の3、上限金額は30億円となっております。

次に、2、その他の財源等について記載をしております。

(1) 県体育館の敷地売却につきましては、現在の宮崎駅裏の県体育館を別の場所に移転し、敷地を売却すると仮定した場合、敷地面積と工事価格から積算をいたしますと、およそ16億円から20億円程度の売却金額になると想定をしております。

おります。

（2）緊急防災・減災事業債につきましては、総務省が行う地域の防災拠点となる施設整備に対する補助制度であり、充当率は100%、元利償還金の70%は、交付税措置がされ、本県においても、防災庁舎での活用事例がございます。

しかし、事業年度が今年度までとなっておりまして、各県から要望がなされておりますが、今後の事業延長については未定となっております。

（3）PFI方式の活用につきましては、公共施設等の建設、運営等に民間の資金や能力を活用する事業手法でありまして、本県では、活用事例はございませんが、九州においては、鹿児島県の鴨池プール、福岡県の北九州スタジアムなどの事例がございます。現在、他県の事例を参考にしながら、国体準備スタートアップ事業において、本県での導入の可能性については検討しているところでございます。

続きまして、説明の3つ目に入ります。先催県におけるスポーツ施設の整備状況についてでございます。資料の8ページをごらんください。

先催県の国体開催に向けたスポーツ施設の整備状況及び整備費用について記載をしております。県ごとに、表の左側から施設の新設や改修、仮設の区分、施設数、具体内容、施設の整備費、括弧内は、社会資本整備総合交付金の利用金額について記載をしております。

昨年度に国体を開催した（1）和歌山県につきましては、屋内50メートルプール、武道・体育館の新設、開会式式場の陸上競技場等の改修を行い、施設整備費は約191億円、うち社会資本整備総合交付金が約73億円となっております。国体の整備費に含まれておりませんが、既存のアリーナ、和歌山ビッグホエールにつきまして

は、建設費は約120億円というふうに聞いております。

今年度、国体を開催した（2）岩手県につきましては、サッカー場や登はん競技場の改修を行い、施設整備費は約4億円、うち社交金は約2億円となっております。

整備費が少ない理由といたしましては、震災復興を優先し、施設整備を凍結していたことや、陸上競技場は北上市、プールは盛岡市の施設を利用したことによります。

来年度、国体開催予定の（3）愛媛県につきましては、陸上競技場や体育館など、県運動公園の施設を中心とした改修や、既存の公認屋内プールに併設した特設プールの整備を行い、施設整備費は約76億円、うち、社交金は約33億円となっております。

平成30年度開催予定の（4）福井県につきましては、県体育館やライフル射撃場の新設、陸上競技場やテニスコート、武道館等の改修を行い、施設整備費は約122億円、うち社交金は約10億円となっております。

プールにつきましては、既存の敦賀市市民プールや県外施設の利用を検討しているということでございます。

最後に、平成31年度開催予定の（5）茨城県につきましては、県営ライフル射撃場の新設、陸上競技場やプール、弓道場等の改修を行い、施設整備費は約11億円、うち社交金は約3億円となっております。

茨城県は首都圏に位置し、笠松運動公園や鹿島スタジアムなど、既存施設が充実をしているということで、新たなスポーツ施設の新設等は少なくなっている状況でございます。

説明については以上でございます。

○**巢山都市計画課長** 都市計画課でございます。

委員会資料の10ページをお開きください。

社会資本整備総合交付金の都市公園事業について御説明いたします。

まず、1の目的でございます。社会資本整備総合交付金の都市公園事業につきましては、都市公園等の整備を行うことにより、安全で快適な緑豊かな都市環境の形成を推進し、豊かな国民生活の実現等を図ることを目的としております。

2の事業内容でございますが、(1)の都市公園の施設整備としまして、陸上競技場やサッカー場などの運動施設や園路や広場など、都市公園法で定める都市公園施設について整備を行うことができます。

(2)でございますが、都市公園におきまして、建築年が古く、耐震性の低い施設の耐震改修や高齢者や障がい者等の利用に配慮されたスロープの設置など、バリアフリー化を行うことができます。

(3)でございますが、適切に維持管理されている施設におきまして、老朽化した施設の修繕や改築を行うことができます。

次に、3の都市公園の施設整備につきまして、国体の施設整備に関連する事業要件と補助率について御説明いたします。

(1)事業要件につきましては、まず、①の都市公園であることが大前提となっております。

都市公園とは、1)の都市計画法に基づく都市計画決定されている公園、2)の都市公園法で公園区域を公告し、供用開始されている公園のいずれかに当てはまる公園となります。

次に、②でございますが、都市公園におきまして、国家的事業関連の整備に関しましては、社会資本整備総合交付金の対象となります。国家的事業関連公園の整備とは、1)のとおり、国

として開催することを決定した国際的なイベントとしまして、例えば、オリンピックやワールドカップサッカー等の会場となる都市公園の整備や2)のとおり、国として定期的を開催することを決定しているイベントとしまして、例えば、国民体育大会や全国都市緑化フェア等の会場となる都市公園の整備につきましては、社会資本整備総合交付金の都市公園事業の対象となります。

最後に、(2)の補助率であります。①の用地取得につきましては、補助率が3分の1、②の施設整備につきましては、補助率が2分の1となります。

説明は以上であります。

○川畑財政課長 11ページをごらんいただきたいと思っております。

国体関連施設の整備に係る財源について御説明いたします。

まず、1の施設整備に当たっての一般的な財源構成でございますが、通常、県が施設整備を行う場合は、まず、国等の補助金や交付金を充て、残りが県の負担分となります。

次に、2、国体関連3施設整備の財源ですが、今回は、3施設の整備に当たり現時点で想定される財源を①から③まで記載しております。また、中ほどの図は、資料1ページにお示した推計事業費をもとにしまして、総事業費約270億円として試算した場合の財源構成のイメージです。今回は、この数字で仮置きして御説明いたしますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

まず、①国庫につきましては、都市公園内で整備すると仮定いたしまして、社会資本整備総合交付金を想定しております。国の社会資本整備総合交付金につきましては、現時点で具体的

な金額を見込むのが難しいため、財源イメージにおきましては、来年度開催予定であります愛媛県の例を参考に、35億円と仮置きしております。

次に、県負担分のうち、②県債につきましては、一般単独事業債を発行することになると考えておりますが、充当率が建設事業費の75%となりますので、総事業費270億円から国の交付金35億円を引いた県負担分の235億円のうち、176億円となっております。なお、一般単独事業債の元利償還金に対する後年度の交付税措置はございません。

最後に、総額から①国庫と②県債を除いた残り59億円が③一般財源で賄う部分となり、ここには、県有施設維持整備基金からの充当を予定しておりますが、当該基金の現在の残高が約194億円でございます。また、県債を発行しますと、次年度以降はその償還が発生いたします。

ページ、一番下の3、県債発行に伴う後年度の負担に記載しておりますとおり、元金だけでも、約9億円の償還が20年続くこととなります。

これらの県が直接負担する235億円に対しまして、県有施設維持整備基金の残高は、先ほど申し上げましたように、194億円となっておりますので、現時点では全く足りないという状況でございます。

また、今回の事業費の試算270億円は、施設本体の工事費のみの金額で、関連道路など、周辺環境整備に要する費用等は含まれておらず、総事業費は、さらにふえる可能性が高いと思われます。さらに、この基金は、今後、施設整備を予定しております防災拠点庁舎や県有施設の老朽化対策等にも必要となる財源でありますことから、国体関連施設の整備だけで使い切るといったことは想定できません。

このような状況を踏まえますと、基金については、今後さらなる積み増しに向けまして、徹底した事業見直しや経費節減など、財源捻出の取り組みが必要となると考えております。

説明は以上です。

○丸山委員長 執行部の説明が終わりました。御意見、御質疑等がございましたら、御発言をお願いいたします。

○右松委員 いろいろ伺いたいんですが、まず、財源について伺いたいと思います。

この国体関連3施設だけで270億円ということでも試算されてまして、さらに解体費用とか、土地の造成は入っていないということですし、なおかつ建築資材の高騰とか人件費とかを考え合わせると、これでおさまるかどうかもちよっとわからない状況だと思います。過去の先催県の状況を見ますと、本県が突出した金額になると捉えてよいのでしょうか。身の丈というのも大事ですけれども、あんまり貧弱な施設をつくるのも、今後の活用を考えたときにやはり適当ではないと思っています。また、財源で国庫のほうですけれども、一応国のほうでスポーツ施設に係る交付金の中で文科省であるとか、国交省、あるいは経産省とか、いろいろ各省庁でスポーツ施設に関する交付金制度がございますが、使えそうな補助金はこれだけというふうに考えてよろしいのか、そこをまずちょっと教えてください。今ここに書いてますのは、社会資本整備総合交付金を中心にということでもありますけれども、経産省のあたりはどうでしょうか。

○古木スポーツ振興課長 7ページのほうに、一応私どものほうで把握している範囲のものは示させていただきました。現在のところ、ここに示しているもののみ把握しているというところでございます。

○右松委員 スポーツ関連施設で整備を行う上で、国の補助関係は徹底して調べたほうがいいのかなと思うんです。ちょっとこれわかりませんけれども、例えば、経産省で、電源立地地域対策交付金という中で、これもスポーツ施設関連も対象になっています。これは、本県が対象になるのかわかりませんが、ありとあらゆる制度を、まず国の制度は活用していくというスタンスでやっていただきたいというのがあります。

それから、26年のスポーツ振興対策特別委員会の報告でもありましたけれども、後で教育長に伺いますが、その報告の中に電気事業の売却益をもとにして、福井県がスポーツ福井基金で53.5億円の基金を造成している事例があります。本県でも30億円の県営電気事業みやざき創生基金を造成しましたけれども、これは、今現在どういう形になっているのか、そこをちょっと教えてください。あの30億円が、今回の国体だけではなくて、畜産の分野とかいろんな分野に使っていくようなことを言われておりましたけれども、5年以内に使い切るといことも言われておりました。その後の状況をちょっと教えてください。

○川畑財政課長 県営電気事業みやざき創生基金ですけれども、平成28年度当初予算において設置をして10億円ずつ積み立てまして、5年間で使い切るとい御説明をさせていただきました。スポーツ振興にも使うということを御説明しておりますが、28年度当初予算、また補正予算までにおきましては、今のところ、スポーツ施設については充当していない状況でございます。地方創生と畜産振興、そして、知事特別枠としてチャレンジ枠というものに充てております。

○右松委員 今年初めの議会の質疑等が出てき

ましたときには、国体関連施設に、これはかなり希望を持って使えるのではなからうかという意見も出てましたので、今どういう状況なのか、もう少し具体的に教えてください。

○川畑財政課長 県営電気事業みやざき創生基金につきましては、その用途を幾つか定めておりまして、今のところ、地方創生が金額としては大きくなっております。今後、そのスポーツ施設について使っていくということですが、スポーツ施設に要する経費が多額となることが想定されること、また基金に限りがあることから、今後の使い方につきましては、県が整備する施設の財源として使っていくのか、それとも、まだこれは検討段階ですが、市町村が整備するものに対する支援という形で使っていくのか、いろいろな考え方があると思いますので、今後検討していきたいと考えております。

○右松委員 別の視点で伺いたいと思います。

今回、3施設の財源ですけれども、国庫と県債、一般財源の3つの組み合わせで出されています。これまでもいろいろな議論がありましたけれども、県民でありますとか、民間でありますとか、そういったところにもお願いをするような形になるのでしょうか。いずれにしても、これから整備される施設は、県民もしっかり使ってもらえるような形になるでしょうから、そこをやはりPRしていただいて、また、さらにいいものをつくっていくことになれば、財源を必要とする中で、民間にいろいろお願いするところも出てくると考えています。

ちなみに、2年後の福井国体におきまして、財源について、3つの取り組みがなされています。1つ目に、新しい企業協賛制度の導入。2つ目に、これはもう本県で適用ができるかどうかかわかりませんが、各競技の決勝戦の入場有料

化。また、3つ目に、参加型の募金の実施と、県内外の個人の少額でも募金を行いやすい環境をつくっていく。インターネットを活用したクリック募金等も含めてですけれども。やはり財源においては、県民の皆様にも参加してもらう部分、この辺をどういうふうに考えておられるのか。今の状況について伺いたいと思っています。

○川畑財政課長 現在のところ、一般的な財政構成としまして、①国庫、②県債、③一般財源として御説明をさせていただきました。今、委員から御指摘ありましたいろいろな手法につきましては、他県の例も参考にさせていただきました。今後あらゆる手段を検討してまいりたいと考えております。

○右松委員 財源はどうしても重要になってきますし、今の段階でも、委員会である程度具体的に答弁できるような部分が必要であると思っていますので、早目早目に動いていただければと思っています。

○松村委員 11ページの財源についてちょっと教えてほしいんですけれども、これは、社会資本整備総合交付金を活用してというお話でしたよね。これで、施設整備は2分の1と書いていますけれども、陸上競技場が150億円、体育館70億円、プール50億円、トータルで270億円ということで、都市公園内でこれらを設置したら270億円が全部社会資本整備に該当するのかなのか。この35億円というのは、体育館が70億円だから、2分の1のところでは35億円というところは、体育館だけを都市公園で見ているのか。愛媛県の例を見てって言われたんですけども、愛媛県自体はほとんど改修というところに入って、それが、仮設以外は全部社交金で2分の1の対象になっているんですけれども、この算定

のところをもうちょっと説明してほしいなということ。これ全部都市公園で見ているんじゃないかと、もうどこか場所をいろいろ仮にどこに置いてということ、都市公園以外だったらこれ社交金というのは出ないのではと考えますが、ここを説明してほしいなと思います。

○川畑財政課長 今回、社会資本整備総合交付金35億円と仮置きをさせていただきましたけれども、この社会資本整備総合交付金は、8ページ、9ページの他県の例で見させていただきますと、全体の事業費に対して出ている割合もさまざまでございますし、現時点で確実な額が見込めないということがございます。また、全体の中でも上限なるものが年度によってあるやに聞いておまして、また、その具体的な額はわからないので、その年度にもよるんだと思いますけれども、国の予算の状況によりまして、上限が設定されることもあるようです。

今回、具体的にどの施設を都市公園において整備するというような具体的な想定は、まだ土地が定まっていないことから置いておりません。全体の事業費が大きいことから、その270億円のうち35億円程度は充てられるぐらいの規模になるのではないかとというような想定で置いております。

○松村委員 ということは、この都市公園内の補助率2分の1というのは、かなり上限で抑えられていると見ていいわけですよ。でないと、例えば、100億円の施設つくりますよとって、じゃあ2分の1だから、50億円が想定できますよという考えは当たらないと考えていいわけですね。

○巢山都市計画課長 社交金につきましては、公園事業につきましては、公園管理者が都市施設を整備する場合に交付金があると

ということで、公園以外の場所に設置する場合は交付金はつかないということでございます。

それと、これは、全国会議の中で、国のほうから、全国都市公園・緑化・緑地保全主管課長会議というものがございまして、その会議の中で、口頭で国としては5カ年50億円支援するのが限界であるといったような説明がございました。これは、国費でございますので、事業費としましては、100億円が限度だということで、これにつきましては、県、それから、市町村が整備する場合もでございます。宮崎県トータルとして、国費50億円、事業費100億円の支援が限度であるといったような説明を伺っております。

○松村委員 わかりました。私もちょっとそのあたりを勘違いしてたんで、総事業費300億円ぐらいかかれば、例えば、総合運動公園に施設を持ってくれば、2分の1の補助率でできるのかということで、県の持ち出しは150億円で済むのかなと思ってたんですけども、そうではないですね。上限設定があるということはほかのところには書いてあるけれども、この社会資本整備のところには書いてなかったの、勘違いしていました。これは、財源を集めるのが大変ですね。

○後藤委員 財源に関連がないんですけども、よろしいですか。

1 ページ目ですが、先ほど右松委員が身の丈国体と言われましたが、先般、昨年度行われた国勢調査で、3万数千の人口減が明らかになって、歯どめがきかない状況になっている中、例えば、陸上競技場をみた場合、観客席あるいは大型映像装置、照明装置とか、もうこれはちょっと節減とか、そこら辺はできないんですか。

○古木スポーツ振興課長 今、陸上競技場のことが出ましたけれども、ここにつきましては、そ

の他のところで出させていただいているものとしては、第一種陸上競技場ということで、国体を考えた場合に、メインの陸上競技場、それと、補助の陸上競技場、投てき練習場というのは、もうこの3つは3点セットで必要でございます。あと、国体ということで考えたときに、観客席は、基本的に2万席から3万席としておりますけれども、基本的には2万席程度で、あとは例えば仮設であるとかということでも対応できます。一応ここでは2万から3万ということで示しておりますので、若干固定席等は減らすことは可能であろうかというふうに思います。あと大型映像装置、照明等については、これは国体を開催するというので、やはり必要ということでもありますので、ここで示してありますその他の仕様等については、基本的には国体を考えたときには必要となってくる施設ということを示させていただいております。

○後藤委員 私が言っているのが、5年後、10年後に、例えば、中ほどに体育館の駐車場800台とあって、公共交通利用とか利便性、駅の近くとか、そういう中で、800台も常時その広さを持つておかないといけないのかとか、その辺りでかなり圧縮できる部分があるんじゃないですかという提案なんです。

○古木スポーツ振興課長 今申し上げましたとおり、仮設で対応するだとか、そういったところの柔軟性は当然ございますので、今ここに示してあるものを想定したときに、推計の事業費としてはこの程度になるのかなということですので、圧縮も十分可能性としてはございます。

○後藤委員 例えば、延岡市のゴールデンゲームズ in のべおかという大会がありますが、これはもう2万人の観客が来るんですけども、あの照明なんか仮設です。それはそうでしょう。

年1回しかああいう大きな大会はないわけですから。そこら辺も十分考慮していただきながら、例えば、愛媛県の大会は仮設で実施するというのがありました。観客席あるいは駐車スペース等々も含めて、そういう機敏な対応が望ましいんじゃないかなと思いますので。一応提案でございます。

○古木スポーツ振興課長 今御指摘もございましたけれども、そういった会場については一部仮設にするとか、いろいろな工夫はできると思いますので、財源のお話も出ておりますが、非常に厳しい状況の中でもありますし、また、その後の利活用を考えたときに、やはり本当に必要なかどうかということは十分また検討していきたいと考えております。

○徳重委員 和歌山の場合191億6,700万円の整備費のうち73億8,600万円の社交金が入っているわけですが、改修費、先ほど限度額とおっしゃったような気がしたんですけれども、その限度額が今は決まっているという理解でいいんですか。

○巢山都市計画課長 和歌山国体は平成27年に開催されまして、それ以前に整備がなされたものということで、平成27年4月の会議におきまして、国のほうの説明で、公園で確保できる予算はピーク時の3分の1、国体開催で整備をする自治体も多い中において、今後として50億円がもう限度であるとの考えを示されたものでございまして、和歌山におきましては、平成27年以前の整備で73億円になったものと考えられます。

○徳重委員 国体まで10年あるわけですよ。毎年それぞれに整備していくという考え方でも、やはり全体として、国体というものが前提になるものでしょうか。また、来年か再来年ごろに改修しようというようなところについても、同

じようにもう国体に向けてということで総金額が決まるという理解なのでしょうか。

○巢山都市計画課長 国家的プロジェクトについての社交金というのがございまして、現有施設、その他施設の維持補修につきましては、長寿命化修繕計画という計画のもとで通常事業、防災安全交付金といった形で計画的に年次的に修繕をやっています。また、その他施設で、現有施設で使うもの、そういうのが考えられました場合には、そういった修繕計画の中で計画的にやっていきたいと考えております。

○徳重委員 もう一つお尋ねしますが、例えば、都城市で陸上競技場を設置してほしいということになったときに、都城市の都市公園内で整備されると思うんだけど、そうなった場合に、設置主体が都城市になろうかと思うんです。そうなった場合は、県は、例えば、設置主体の負担分の半分ぐらいは、補助金か何らかの形で出せるものかどうか。

○巢山都市計画課長 都市公園事業におきましては、都市公園の管理者が都市公園施設を整備する場合に補助があるということで、都城市の場合は、都城市が施設管理者で、もし県が設置する場合は、管理者以外が設置する施設ということで、これは、都市公園施設としてはみなされなくて、補助は県には出ないということになります。一方、都城市が管理者で、都城市が施設整備をする場合、これは通常の社交金事業が使えるということで、この場合は、都城市にその交付金が出されるということですが、その裏負担については都城市になろうかと思えます。

○徳重委員 裏負担はわかるんですが、県は、単独で例えば一般財源とかいう形での支援というか、それはできないものか、考えられないも

のか。

○川畑財政課長 その交付金の話は今都市計画課長から御説明がありましたけれども、そのほか、市の負担分となる部分についての補助ということですが、それは、今後全体の中で考えていくことになろうかと思えます。

○松浦総合政策課長 今、御指摘があったような場合も含めまして、この国体に向けた整備をどうやっていくのかという全体的な話の中で、県としてもできるだけ持ち出しは減らしたいという考え方があるんですけども、じゃあそれを全て市町村でお願いすればいいのかということもありますので、そこは全体的な、どういうふうな計画でいくのかというふうなことについて話し合いをしながら、検討をしながら内容的に詰めていく形になると思えますので、そこはこれから検討されるべきものと考えております。

○右松委員 県から市町村への補助なんですけれども、実は、2年前の長崎国体で、長崎市議会が長崎県に対して決議を出しているんです。それは、施設整備などの財政支援の見直しを求めるものでして、これを見ますと、長崎県から示されている競技施設整備に係る補助制度は、先催の大分県と比較しても大変厳しいものであると。先催の大分県と同程度の県内一律の補助率2分の1に見直してもらいたいという内容です。こういう補助率などは、各県によって違ってくるようなものなのか、その辺の他県の状況とかを調べられてはいるんでしょうか。

○川畑財政課長 他県の状況につきましては、今調べているということで、現在手持ちで資料を持っているわけではございませんが、その国体施設を県が整備するのか、市が整備するのか、また、市が整備する場合にどういう補助を構築

するのかというのは、それぞれの県によりますので、今後他県の状況を参考にして考えていきたいと思えます。

○右松委員 ぜひいろいろと調べておいたほうがいいかなと思えます。宮崎市が望ましいというように書いてますけれども、やはり、県議会としては、分散化という県民の声もありますので、県としてどういった助成ができるのか、実際国体で使用するような施設をつくったところが、今後、県に対して決議書を出すことも考えられますので、そういったことも含めて、これはいろいろと調べておいたほうがいいかなと思ってます。

○外山委員 この8ページ、9ページの比較、前回の昭和54年でしたか。当県は野球のキャンプが多いので、そっちの施設整備は結構やったんですけども、残念ながら、陸上競技場や水泳場、体育館にわずかな改修費しかかけなかった例があるんです。鹿児島県とか他県を見ると、管理についても様々な助成とかがあって、施設整備が行われてきた背景があつての2巡目国体ですよ。当県は全くその3施設が使えないというところからのスタートなんで、相当な覚悟を持って、ある程度の費用がかかるんだというところからスタートしないと、あまり他県の低い予算計上と比較すると、また誤解を招きますので。平成38年に国体をやるともう決まっていますんで、それに最低限かかるお金というのは決まってくるわけで、それをどう捻出するか。普通にやればこの位はかかりますよというところからスタートしないと、途中でまたいろいろあつて必ずこれは上がると思うんです。恐らく450億円ぐらいになるんじゃないかと思うんです。わかんないけれども、トータルで。それを見越した上で進めていかないと、あんまり他県と比較

して安い見積もりでもって進めているといけな
いような気がします。ですから、もう国体を受
けた以上は、これだけかかるんだというところ
を示していかないと、既に施設があつたりとい
うところと対象を比較しているからこれはあん
まり参考にならないと思うんです。その辺を注
意して進められないと、途中でまた話が違ふな
んてことになりますから。

○古木スポーツ振興課長 ただいま外山委員の
ほうから御指摘をいただいたとおりで、本県の
場合は補足をさせていただきますと、陸上競技
場、体育館及びプールについては、もう43年か
ら48年を経過しておりますが、途中大きな改修
というのはいしておりません。今御指摘のとおり
でございます。国体に向けて、今回施設の整備
ということが、今3つ出てきているわけですけ
れども、それを置いといても、国体がなくても
この施設というのは、あと10年たつともう50年
から60年経過ということで、施設そのものが改
修の時期に来ているということが一つ大きな本
県の実情といえます。

他県の場合は、先ほど外山委員のほうからあ
りましたように、途中改修をしていたりするも
のですから、大きな費用がかかっていたり、あ
るいは市のほうで結構いい施設を持って
いらっしやったり、ことしの岩手県の場合も、
陸上競技場は北上市という市の施設を使っ
ておまして、プールも盛岡市のプールを使っ
ているということでした。しかし、宮崎県の場合
は、市の施設で国体を開催できる施設もな
かなかないという現状はありますので、今後
、この建設場所の絞り込みの段階でも、でき
るだけそういった市のほうにも、県が全部負
担するのかということにもなろうかと思いま
すので、そのあたりも十分踏まえまして、今
後市町村とも協議をさ

せていただけるといいかなと考えていると
ころでございます。

○外山委員 あともう一点ですが、例えば、
いろんな競技団体から要望がありますよね、ア
リーナとか体育館とか、要するに、今の東京
のオリンピックの施設もそうですが、国体後
のことも視野に入れないと、スポーツランド
みやぎという以上は、いろんな意味で体制を
整える機会ですから、国体だけに照準を当
てるのではなくて、その国体後にいろんな
ものに生かせる場所であつたり、規模であ
つたり、そういうところもどんどんこれか
ら議論して計画をつくってください。

○井上委員 今の外山委員に関連してなん
ですけども、どうしても建てないといけな
いといけな、もうはつきり決まっているわけ
だから、それについてどうしていくかとい
うことは丁寧に市町村とも議論していただ
きたいと思う。今本当に古くなっているの
で、現在の状況下でのこの3施設の年間維
持費ってどのぐらいかかっているんですか。
何にもしないけれども、維持費としてかか
るのは幾らですか。

○巢山都市計画課長 年間の維持費でござ
いませけれども、交付金が平成25年度から
27年の3カ年平均で申し上げますと、交
付金が2億4,000万程度で、県単が8,
000万円程度、合わせて3億3,000万
円程度が年間の維持補修にかかってお
ります。（「維持管理費だよ」と呼ぶ者あり）

○井上委員 本当は、いろんなことも含
めて市町村さんから手を挙げてもらいた
いのよね。これから、市町村に力をか
していただかないといけな、これか
ら、市町村に力をかしていただかない
といけな、連携してやっついていけ
ないわけよ。連携して施設整備をし
ていきたいと思いますというふう
にしているわけだから、市町村か

※16ページに訂正発言あり

らの力をかりないといけないというふうに私は思うんだけど、手を挙げていただけるのか、手を挙げていただけないのかというのは、それがあると思う。だから大体、そこで建てたとしたら、年間どのぐらい維持費がかかるのか、新しくなったときはどのくらいかかるかというのはまた問題点もあると思う。

○古木スポーツ振興課長 済みません。3つの施設ということですので申し上げますと、人件費を除いて、陸上競技場が約1,000万円、体育館が1,800万円、水泳場が1,500万円で、約4,300万円ぐらいということでございます。

○井上委員 その市町村で建築してもらえば、この維持費をずっとそこが負担していただかないといけないわけね。それを、県が後まで面倒見ますよということになるかならないのかというのまで議論しないといけないのよ。これは10年間かかるし、その途中で国民文化祭をするわけなので、その辺で、どこを使ってどんなふうにしてということも含めてそうなんだけれども、しっかり市町村と議論しないと。先ほど総合政策部のほうから言っていたとおり、いかに市町村の力をかりていくかというのと、さっき右松委員からも出たように、県民の力もかりて、それも、寄附金をどれぐらい集めることができるのかということなんかを、総合的に考えていかないといけないと思う。

きょうの委員会に出ている話で、何を私たちがどんなふうにしていいのかがちょっとよくわかってないところもあるんだけど、平成23年の山口国体だったら、山口はその前に博覧会をやったりされているわけよ。だから、国体までの間のその施設整備にほかの形で金が出るように、施設整備ができるようにちゃんと考えた上で、2巡目国体を迎えておられるわけよね。

そして、各市町村に1スポーツということ、施設整備に対して幾ら金を出すということなどを、きちんとした整理した上で、2巡目国体を迎えておられるわけよね。

今の段階で、はっきり何もわかってない段階で、私も何か物を言わないといけないから大変なんだけれども、交付金があるかどうかというのも、どうやって、その交付金の積み上げをしていくのかとか、あるいは、もうこの3施設以外で何もしなくていいのかということもちょっと問題があるんじゃないですか。このほかに何かしないといけないものがどれぐらいあるのかとか、全体がわからないので、何かこの3つだけしたら、もう大丈夫なのかという感じだけでも、そうじゃないんじゃないの。そのあたりはどうするのか。

○古木スポーツ振興課長 今御指摘のとおり、国体の基準を満たしていない施設の中でも、特に主要施設3つということで今検討をさせていただいておりますが、7月の特別委員会のときですか、施設についての説明をさせていただいた中でも申し上げましたけれども、現時点で国体を開催するとなると、ない施設というのもございます。例えば、クレー射撃の施設、あるいは水泳の飛び込み、シンクロナイズドスイミング等ができない、あるいは、山岳競技のリード競技、ボルダリングとって、山岳の競技があるんですが、これの会場もありませんし、カヌーのワイルドウォーターとって、急流のところで作る会場もございません。そういった会場についても、この3つ以外にまた検討をしていく必要があるかと思っております。そのほか、国体は40競技ありますので、いろいろ県下市町村にお願いをしていくことになるかと思っておりますが、その市町村の施設もそのまま使えるかとい

うと、国体の基準としては使えたとしても、待機場所であるとか、観客席であるとか、仮設が必要になってきたりとかいうようなもろもろの費用等がまたかかってくると思います。具体的には、この3つをまずはこの年度である程度方向性を示すということで、それ以外のものについては、平成29年度に会場地の選定に入ります。どこの市町村のどの施設でどの競技をやるかとなったときに、具体的に、ではどういったところが必要になってくるかというところが出てくるのかなと思いますので、まずは、本年度は、この3つの方向性をお示しをしながらも、それ以外もありますので、それも別途考えておく必要はあろうかと考えております。

○井上委員 広さが必要であったり、アクセスが一番いいところとか、いろんなことを考えていくと、もう東九州自動車道がちゃんと整備されているわけだから、そのことも頭に入れてやってほしい。そして、宮崎県内でどういう形になったほうがいいという絵を描いて、競技団体から言わせたら、もう宮崎市内に全部一括してあったほうがいいという話になるのかもしれないけれども、宮崎県内でどんなふうに絵を描けるのかというのをある程度示さない。そして、場合によっては、市町村にお願いをしないといけない場合だってあると思う。その絵がいつ描けて、そのスケジュール感というのはどうなのかが、私たちにきょう説明して云々というのはあるけれども、それは、さきの話なのかなって思っています。

○古木スポーツ振興課長 今御指摘ありましたけれども、どの場所にどういった施設をつくっていくかということで、資料の6ページのところに、今後の検討の視点というのを示させていただいておりますけれども、特に（2）のスポ

ーツランドみやぎきの新たな展開というところの御指摘かなと思います。交通インフラ等が整備されて、宮崎県全体としてどういう絵を描くのかというところでございますので、そういったところも十分踏まえて、御指摘もありましたように、競技団体等の運営をされる方々にとっては、やっぱり宮崎市が非常に便利なんだという意見も一方ではございます。様々なメリット、デメリットもあると思いますので、そのあたりの整理をする中で、特に、分散で考えるということになると、やはり、そこにつくって、ただ、その後の活用がどう図られていくのかというようなその後の発展性を踏まえて、青写真を描かないといけないと思っています。そこは県もそうですけれども、建設候補地である市町村ともそこは十分協議をしながら、場所を決めるときには、そういった県としての方針や考え方は整理してお示しすることになろうかなと考えております。

○野崎委員 井上委員の質問と関連するんですけども、以前いただいた国体準備のスケジュールを見ると、競技種目が平成29年ぐらいに決定するみたいですが、本県でやれない競技はどのぐらいあるのですか。

○古木スポーツ振興課長 先ほどちょっと申し上げましたけれども、現時点では、プールをどうつくるかにもよりますけれども、飛びこみ競技、シンクロナイズドスイミング、水球については、今、競技会場がありませんし、クレール射撃、ライフル競技場は一応ありますけれども、クレール射撃については厳しい状況です。それと、山岳についてのリード競技といいまして、県体育館に一応練習場はあるんですけども、ちょっと大会はここでは開けない。あと、ボルダリングという貝殻のようなものを伝って上がるとい

う競技があるんですが、ことし九州ブロック大会では、民間のところをちょっとお借りしてやったということで、国体となるとちょっと対応できません。

○野崎委員 今言われたのは、ライフルとかはできるかもしれないけれども、老朽化もしているんですよ。この3施設は、資料にある予算、規模になるということで、様々なコストを含めるともっとかかると思うんです。その選定等で、このスケジュールどおりやるとしたら、もう本当に急いで選定しないといけないと思うんですが、そのあたりは。

○古木スポーツ振興課長 今、自転車競技場であるとかライフル競技場というのはあるんですけれども、かなり老朽化して、やはり、ここも手を加えないといけないというような状況があります。そういったところも踏まえて、先ほど申しあげましたように、この3つの施設ほど大規模にやるというものは、他にはないと思いますし、また、この3つの施設をどの時期に整備するかということなんですけれども、理想からいえば、もう早くできるに越したことはないんですけれども、最終的には、他県の状況等を見ると、やはり、国体の前年度ぐらいには少なくとも終えないといけません。とすると、陸上競技場の設計から工事まで考えますと、やはり、五、六年は必要となってまいりますので、スケジュール感を持って取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

○巢山都市計画課長 先ほどの井上委員からの御質問で、維持管理費についてでございますけれども、私のほうで、先ほど3億2,000万円ほどの年間維持管理費と申しましたのは、県の総合運動公園での維持管理費用ということで、競技場の人工芝、それから、武道館の空調施設等が

内容となっております。おわびして訂正申し上げます。

○有岡委員 7ページについてですが、先ほどスポーツ振興課長からPFI方式についても検討しているというお話がございましたけれども、この資料では、6ページに、スイムピア奈良がPFI方式だということが載っていますし、新潟県では、長岡市のほうでやはりPFIでつくってらっしゃるということで、このPFIもBTO方式とBOT方式がありまして、そういった具体的な検討をされているのかどうかお尋ねいたします。

○古木スポーツ振興課長 今、調査研究のほうをコンサルのほうに委託しておりますけれども、今、議員がおっしゃいましたような状況についても想定はしています。今、場所のほうの選定を行っております、場所が決まってから、どこに何をというのが具体的に検討されることになると思いますけれども、いろいろな想定はしながら検討に入っているところです。まだ具体的なところまでは決まっていらない状況です。

○有岡委員 候補地について、県有地とか市町村の所有地が多い印象を受けます。ちょっとこれは個人的な提案になりますが、例えば、シーガイアの跡地にナショナルトレーニングセンターという案がありましたけれども、これが前に進むかどうかわかりませんが、例えば、そういったところを、PFIでプールの整備を検討する、そういうふうに県有地ではないところも候補として検討する価値はあるんじゃないかと。これが一般質問で質問しましたIR等の絡みも出てくるんですが、そういったことも含めて、幅広く候補地を選ぶことも一つでありますし、経費削減の点でも、PFIを積極的に導入するなど、もう少し多角的な検討があってもいいんじゃないな

いかと思うんですが、いかがなんでしょうか。

○松浦総合政策課長 PFIそのものの全体の取りまとめというのは、当課でやっております。

PFIについては、実際に、民間の方々に興味を持ってもらえるかどうかというところもあるわけです。そういったところでのリサーチはかけてきているところではあるんですけども、そこはまだ途中段階ですので、場所の整備、あるいはその整備手法等の検討の中で、しっかり中身を詰めてまいりたいと思っております。

もう一つ御指摘がありました、県有地、市有地以外のところでも検討してはどうかということですが、もちろん除外することではありませんけれども、これまでの検討の進め方の中で、基本的な考え方としては、整備後も、ある程度公的な使い方をしていく前提で進めておりますので、これまでの検討の中では、一応民有地については考えてはいなかったところがあります。ただ、PFIの手法等を考えていく中で、民間とのそういった話がもし出てくれば、それはまた検討の価値はあるのかなと思っております。そして、全て民間をシャットアウトしますよという意味合いはございませんが、今のところは、そういう検討状況であるということによって御理解いただければと思います。

○右松委員 国体の施設整備は絶対に必要だという前提で、できるだけやはり経費を削減していくためには、既存施設で活用できるところは最大限に活用していくのが望ましい。どうしても全体的な整備費を抑えるためには、そういう考え方になるのかなと思っております。

その中で、これだけの多額の税金をつぎ込むといいますか、投入する以上は、やはり県民の皆様にも理解をしてもらわないといけません。一つは、今いろんな話が出てますとおり、その後

の活用と、それから、もう一つは、経済波及効果について、しっかりと県民の皆様にも説明していくことによって、納得をしてもらうことが必要かと。説得をする材料というのをやはり見つけてこないといけないと思うんです。その中で、参考になるのは、来年行われます愛媛国体についてですが、愛媛県は利用者の目標値を設定しております。大会誘致や運営の改善等によって、2割増を目指すということで、具体的な、利用者数の目標を設定されています。今後幅広く県民の皆様に使っていただくこと、それから、いい施設をつくったということであれば、当然いろんな大会も誘致できますので、そういったところも含めて、今後の活用を一緒にあわせて出していきたいということです。

それから、もう一つ、経済波及効果ですけれども、この間、特別委員会で鹿児島の方に行ってまいりまして、そこでさまざまな資料をいただきました。その中で、例えば、平成23年の山口県、これが経済波及効果として、開催後に発表されたもので595億円と、それから、岐阜県が開催前ですけれども502億円、それから、長崎県が、これは開催後に発表されたもので629億円、和歌山県が810億円の予測、岩手県が376億円となっています。

やはり、これはもう相当な経済波及効果が出てくると思います。選手や監督、大会関係者、観客含めて90万人とか相当な人員が来ますので、そういったところも含めて、経済効果をどういう形で弾き出していくのか、経済効果とその後活用の一緒にセットにして県民の皆様にも提示したほうがより理解を求めやすいと思いますので、そのあたりの基本的な考え方を教えていただきたいと思います。

○松浦総合政策課長 御指摘はまさにそのとお

りだと思っております。県民の皆様の御理解をどう得ていくか、それだけの投資になりますので、そういった視点というのは非常に重要であると思っております。

前回の国体のときに、県総合運動公園が整備されたわけですが、その後の展開として、今のスポーツランドの動きにつながっておりますので、やはり、施設整備なりをしていく以上は、その次のステップをどう方向づけていくのかというのは、県としても示していく必要があると思っております。そういう意味でいいますと、やはり、現有地のところでいって、そこを充実させていくのか、あるいは、もう少し面的に分散して、全県的に広げていくのかというようなところでの考え方というのは、一つポイントになってくると思っておりますが、いずれにしましても、それによって、次の展開をどうしていくのかということは、しっかり示していく必要があると思っております。

そういう意味でいいますと、その場所の選定も、そこにかかわってくる問題ではあると思っておりますし、また、県だけでそれを整理できるのかということになりますと、そういうわけではありませんが、市町村を初め競技団体、関連団体の考え方というのも当然出てまいりますので、意見交換しながら、方向性を定めていく必要があると思っております。その中で、候補地が絞られていくという流れになろうかと思っております。

あわせて、大きなイベントを開催する場合には、県としましても、これまでも経済効果については、事後に積算して公表してきましたので、これまで通りに取り組んでいくことになるとは思っているところでございます。

○右松委員 コスト削減をしていくということ

は、これはもう当然、やっていかなければならないわけでありまして。それから、経済波及効果に関しては、先ほど言われましたとおり、県内全域に波及していくような、持っていく方をしているかないといけないと思うんです。やっぱり県央が潤うだけではいけませんし、そこは先ほど言いました、施設の整備場所について、分散も視野に入れて、県内全域に経済効果が及ぶようにするという、それから、しっかりとした数字を出すということをセットにして県民の皆様に提示した上で御理解いただくと。このことを期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○前屋敷委員 国の補助事業での財源確保についてなんですけれども、社会資本整備総合交付金、これは都市公園であることという縛りがあるわけなんですけれども、仮に、現在ある陸上競技場とプールが都市公園にあります、運動公園の中に、仮にこの2つの施設をつくっても、その35億円が仮置きで、その辺ぐらまでしか出ないのか、それとも、それぞれの施設について検討がなされるものなのか、それと、もう一つは、体育館の件ですけれども、約70億円で、新たに作るということで、木材をかなり利用するというような位置づけにもするというのも含めて、このスポーツ環境整備の事業と木材利用の補助金とが同時に使えるものなのかと。その辺のところは、もう一定の制度上の縛りがあるのではと思うんですけれども、その辺はどうですか。

○古木スポーツ振興課長 社会資本整備総合交付金については、県土整備部のほうが詳しいとは思われるんですけれども、一応基本的には、もう国体で宮崎県として使えるものは35億円であれば、複数であっても、もうその枠内と理解

しております。もし何かありましたら後であると思いますが、それが1点。

もう一つ、今県体育館の話が出ましたけれども、県体育館につきましては、現在の場所ではちょっともう手狭であるというので、一応候補地としては残してはおりますけれども、やはり、今の広さでは非常に厳しいのかなということは考えております。それと、木材の関係がというのがあるわけですが、このスポーツ環境整備事業、あるいは木材利用補助金というものがありますけれども、やはり事業主体が同じ国であると、同じ目的でつくりますと、両方をもらえるというのは非常に厳しいというふうな状況もあります。その辺、目的をうまく分けるといいでしょうか、その補助金を複数でもらえるような工夫をどのようにしたらいいかということについては、また今後検討していきたいと思いますが、基本的には、目的が同じであれば、複数でもらうというのは、非常に厳しいのかなと考えておるところです。

○前屋敷委員 では、活用できる可能性があるということではあるんですね。木材であったり、スポーツ環境の整備であったりは、整理をしていけば、国の補助事業は使えるということですね。

○古木スポーツ振興課長 そのほか、例えば、市町村がそういった国体に関して整備をするとして、このスポーツ環境整備事業であるとか、木材を使うということであれば、その補助金の対象にはなるかと考えます。

○井上委員 2月に整備方針案が出てくるのを本当に期待して待っていますので、ぜひやっていただきたいんですけども、県有施設だとか県有地というのを、やっぱりきちんと見直す必要があると思うんです。そこをきちんと見直して、

どこにどういうのがあるのが望ましいかということをしつかりと念頭に置いてやっていただきたいです。そして、さっきから話をしていますが、やっぱり知事がそういうところのリーダーシップというか、決して県有地をたたき売ればいいということではないよね。適正価格というか、きちんとした価格で売れるように、そこはやっぱりしつかりとやっていただきたい。財源の確保も含めて、それから、その次のまちづくりだとか、そういうこととかも含めて、きちんとやっていただきたいなって思うんです。

これからの10年というのは重たいと思うので、この10年間で宮崎をどんなふうにしていくのか。そういう点をしつかりと描いていただいて整備方針というのをを出していただくといいなと思っています。また、財源関係というのは、もう右松委員も何度も言われたように、やっぱり国の、どこにどんな補助金があるとか、手助けがあるのかということを含めてきちんと把握しないといかんし、もっと言えば、うちがやっぱり絶対持ち出してやらんといかんというぐらいの心構えでないと、誰も支援する人はいないと思うよ。だから、そこは、将来を担う子供たちのためとか、未来が見れるようにしてからやってもらわないと、きょうの議論だけではちょっと難しいし、私たちも意見が言いづらいところがいっぱいあるけれども、そういうのをしつかりと出してもらえるといいと思います。

だから、県有地の無駄売りをする必要はないですけれども、財産としてどう管理して、そこをどんなふうにも有効に使うかが大切だと思います。

また、さっき有岡委員が言われたように、民有地で活用できるところはないかとか、いろんなことを考えていただくと。この機を逃すと

かなか難しいので、私はその1点で今回の2巡目国体は賛成なんだけれども、やっぱりこの10年間で宮崎が整理すべきことは何なのかというのをきちん考えてもらいたいと思うんです。だから、その議論をしっかりと庁内でやっていただけるといいのかなと。そして、市町村を絶対巻き込まないとだめなんだから、市町村からもお金を出していただけるような状況に仕上げられないと、うちが出すばかりじゃなくて、やっていただけることはやっていただくようにしないといかんから、そこのところはちゃんと役割分担も含めて、今回の29年度の予算の基本方針と同じ、お互いの役割をきちんとするということもやっていただいて、議論してもらいたいと思うんですけれども。

○古木スポーツ振興課長 私たちのほうも、どこにつくるかというところにつきましては、県有地のみならず、市町村の報告があった公有地であるとか、都市公園とか、幅広くもう、今あるところを前提にということではなくて、県下全域で、どこに建設するのがいいのかというところからスタートしております。全部で約1,000カ所ぐらいから今絞り込んでいる状況です。都市公園だけでも971ぐらいございます。それに公有地と入れると、本当にそれぐらいありまして、もうそこから丁寧に考えておりまして、委員からも御指摘がありましたように、県全体を見て、どういう画が描けるかというところが本当に大切になろうかと思えます。今、御指摘があったようなところを十分踏まえて、方針案を出すときにはそういった考え方についても考慮していきたいと思っています。

○松村委員 この3施設が今後どうなっていくかということと絡めて、将来のこともという話でしたが、そのとおりだと思うんです。例えば

プールということになると、どこにつくりませんかかっていっても、手を挙げるところがないと。これは、やっぱりプールの需要についてはこれから国際大会も含めて、あるいはそこに従事するスタッフも含めて、そして、維持管理も含めて、どこの市町村もうちじゃちょっと大変ですわというんで誰も手挙げないということだと思います。全てが整ったプールを宮崎県で将来的に本当に活用していけるのかということも、競技団体の皆様ともしっかり話し合って、例えば、飛び込みが要るのか、シンクロが要るのか。シンクロをもしやったとしても、10年に1回しか大会で使わないようだったら、やっぱりそれは本当に必要なかということを検討していただきたいというのが1つ。

もう一つは、地方分散でしてくださいというお話もありますけれども、本当に地方にやっていいのかということも考えないと。その後運営やその地域の人で、そこを運営していくスタッフが本当に集められるのか。そして、全国大会や国際大会をそこでずっとやっていけるのか。そのスポーツに関わる人口がどの程度あるのか。本当に市民にその施設を使っただけなのかということもしっかり考えていかないと。そういう視点で、市町村には、将来にわたって地域の人的、あるいは財政的なランニングコストも必要ですよということもしっかり理解してもらった上で、地方分散が適切かどうか考えてもらいたいし、現在でも地方には市町村営の体育館とかいろいろある。それらを活用しながら、国体等の大会の競技種目を実施するというのをやっているわけで、それは整理もできるでしょう。ただ、こういう大型施設の運営について地方のほうで本当にやれるのかというところを十分検討する必要があります。本当に多く

の県民の皆様にご利用していただけるのか、あるいはスポーツを楽しむ人にたくさん使っていたりするのか、全国のスポーツ団体が使えるのか、そういう視点でいくと、こういう大型施設は、1,000カ所も調べる必要もなかったんじゃないかというぐらいの施設ですよ。それを、本当に御苦労さまというぐらいにしっかりやっていただいて、今、これだけに絞り込んでいただいたんだから、それは、決断をして進めていただきたいなと思います。

○四本教育長 おっしゃるとおりであると思いますが、例えば、分散型にするのかとか、しかし、そうはいつても、後の利用を考えるとどうなのかということ、もちろん我々も一所懸命考えますし、また、委員を初め、議員の皆様のお意見もいろいろ伺って、それで、最終的なところに持っていきたいと考えているわけがございます。

○日高副委員長 今回中間報告が出されたということでありまして、1,000施設ぐらい調べたということで、その中で絞り込んだということですが、私は、やれるところというのは、大体決まっているんじゃないかって正直思っております。体育館17候補地、プール15候補地とありますが、これは余りにも絞り切れてないと私は思っているんです。これをやるのにコンサルにお金を払っていますよね。この中間報告自体、これコンサルを入れなくても、庁内検討会議で話し合えば出せたような報告書じゃないかなと思っています。

他県類似施設からの推計事業費とあり、平均の坪単価から割り出しましたとありますが、これは逆に陸上競技場の坪単価をどれぐらいでみておられるのかとか、体育館はまた建物が違いますから、坪単価が変わってきますよね。プールも

違ってきますよね。そこら辺をしっかりと詳しく出すためのコンサルだと思うんです。整備手法及びスケジュールの調査研究等というところで、基本的にここまで出てこなくてはいけないわけです。そうしたら、2月に整備方針案が出ますよね。ここも、ほぼここだなというところで決められて出てくるのが流れなんです。決定は来年度にしても。この17施設とか15施設とか、ここだけ出して、競技団体は宮崎市が一極集中がいいとか、また、市町村は市町村で要望を出されていますが、これからまた誘致運動が起こってきますよ。この辺を早く交通整理をすることが必要だと思いますが、その辺はどう考えますか。

○古木スポーツ振興課長 御指摘のように、候補地はまだ多い状況なので、まだ絞り切れてないんじゃないかという御指摘ではありますが、実は、ここにまだ示しておりませんが、具体的にそれぞれの競技候補地については、平面図とかいろいろなデータに基づいてのカルテというのを、それぞれつくっております。まだ中間報告の段階におきましては、要望のある市町村等との関係もありまして、そこは十分にまだ調整も進んでないところもありますので、今回は、このような形で調査研究をしたものをもとに、庁内の検討会議でも見ていただきまして、そして、今回はこのような形でお示ししております。最終的に、2月に向かってぐっと絞り込んでいかないといけないわけでありまして、その考え方についてお示しをさせていただいて、今いろいろ御意見をいただきましたので、2月に向けて、できるだけ絞り込んだ形でお示しできるようにと考えているところでございます。

○日高副委員長 この国体準備スタートアップ

事業は、単年度で終了ということで、これは相当急がなくてはいけないこともあるし、内部でいろいろ検討しているのは、2月補正予算では、示されるんですよ。

○古木スポーツ振興課長 基本的には、どういった仕様にするのか、それと、場所についてと、あるいは概算の事業費、それと、今後のスケジュールをお示しするつもりです。あと、場所については、先ほど来いろいろ議論をいただいておりますけれども、6ページに今後の検討の視点を示させていただいております。一つのポイントとしては、先ほど来御意見をいただいている、一極集中なのか分散なのかというところあたりも非常に大きなポイントとなりますので、そのあたりも含めて検討していきながら、できるだけ絞り込んでいきたいと考えているところでございます。

○日高副委員長 そういうことですね。この概算事業費の算出と云ったら、詳しい説明がないと、これはまた病院局みたいになってしまいますね。2月補正では、もう相当絞られたものが出てくると理解しておりますので、きちっと進めてもらいたいというふうに思っています。

それと、分散型か、一極集中かという点ですが、結局、一極集中をして、県庁所在地に固めているところは全国で3県しかない、あとは分散してるんです。当然どこに行っても、山口にも行きましたが、やっぱり分散してうまくつくっております。あと、今の財政的な話がありまして、県有施設であれば県債は使えるわけですよ。市町村施設については県債は使えないわけです。でも、市町村は、ある程度県が出してくれるって思ってますよ。県債は出せないのでも、防災拠点庁舎の整備もあるなかで本当に出

せるのか。その辺ちょっと。

○川畑財政課長 現時点ではどこにつくるか、誰が設置するかということが定まっていない状況で、全体の事業費がわかりません。事業費が定まった段階でどう工面していくかという話になりますので、今後、そこについては検討していきたいと思っています。

○日高副委員長 例えばの話で、県有地以外のところでとなった場合に、そういうことが出てくるんですよ。ここは教育委員会のほうで、手を挙げた市町村と協議をされていると思うんです。県の施設だから、お金は県が出すんだらうって思っているかもしれないので、その辺の話と詰め方ってどうなっているんですか。

○古木スポーツ振興課長 この調査を実施した段階で、どの程度の協力をいただけるかということについてはお伺いをしているんですけども、それについてまだ個別に深く協議をしていくというのは、これからになります。また、総合政策課のほうと連携をしながら、今後詰めていくということになるかと思えます。

○日高副委員長 それはわかるんですけども、どういう詰め方をしているのかということで、当然、県として市町村と連携していきましょう。でも、悪いけれども、お金を幾らか出してもらいますよとか、うちは悪いけれど出せません、ここまで出せませんとか、そういう詰め方をしているのかという話です。そういう協議を内部でもされているのかどうか。

○古木スポーツ振興課長 内部のほうでは、いろいろな、例えば、市町村につくるということになれば、そこに、市の施設の改修に伴って、市の施設をつくり、そこに補助する形ができないかというような提案であるとか、県と市が一緒になって、どういう分担をしながらつくれる

かというような相談等も含めて、幾つかは、内部的には考えてはいるところですが、まだ、市町村にそれを具体的にお示しをして検討しているという段階ではございません。

○丸山委員長 ちょっと関連して。10月に照会したときの条件が、どんな条件で出されたのかなど。例えば、もうこれは県が全部つくりますよということを言ったのか、もしくは、市町村が手を挙げるんだったら、市町村のほうで社交金を使って、50億円は最高出るかもしれんけれども、ちゃんと財政的負担をしてくれますよね、維持管理をしてくれますよねというような照会だったのか、どういう照会によって、この手の挙げ方が違うんじゃないかと思いますが、その辺りを教えていただくとありがたいと思います。

○古木スポーツ振興課長 この照会の仕方につきましては、基本的には、県と連携して、施設を整備するに当たってどのような形で協力ができますかというところでの照会をさせていただいているところでございます。

○丸山委員長 例えば、財政的な裏負担をしっかり市のほうでもやりますよという考えが入って手を挙げられたということなのか、その辺がちょっとはっきりしておらず、連携という言葉であやふやに手を挙げてしまうと、もしそこに持っていこうとしたときに、市町村が物すごく困ることもあるんじゃないかと思っているものですから、お伺いしています。

○古木スポーツ振興課長 具体的にそういうところでなくて、今の段階で、市町村のほうでこういった提案はできますというところについての要望をいただいているというところでございます。

○松浦総合政策課長 当課も連名で意向照会していると思いますのでお答えさせていただきます

すが、まずは、県有地で施設を建てかえる場合と比べて、分散して整備する場合に、場所が確保できるかどうか。場所の確保まで含めて県でやるということになってくると、それは負担増になりますので、少なくともそこは避けたいというところがありました。そういった用地提供等について御協力いただけませんかというのが、まず1つ目の条件でございます。

その次のお話として、財政負担云々という話が出てくるんですが、そこについては、何らか御提案があればいただきたいというような程度の意向照会にしております。意向を出していただいている市町村については、財政負担云々ということでの御回答はないんですけれども、決まれば、それなりに協議していく余地が全くないかということであれば、そういうことでもないんですよというお話をいただいているところもございます。そこは、これからの協議として、ある程度絞り込みをかけていく中でやっていきたいと思っております。

あとは、整備の手法なりそういったものについては、まだ我々の中で検討している段階ではありますけれども、市町村に整備していただくという形でできるのかとか、あるいは場所をお借りして、そこで県が整備をして、その中で、例えば、整備後の管理運営について、市町村に一部御負担をいただけるような余地があるかないかとかいうようなところでの検討、調整といったものがこれから入ってくるのかなと思っております。

○日高副委員長 財政課長が説明した内容は、県有施設に限ってのことですよね。県有施設のみに限っての財源の分担イメージですよね。そう理解しているんです。

○川畑財政課長 県が施設を整備するといった

場合に財源を想定してこのような図を描いております。

○日高副委員長 例えば、延岡市とか都城市とかで県が整備する場合も、これが適用されるんですか。

○川畑財政課長 県が施設を整備するのであれば、起債することができますし、国から交付金を県が受けることができますので、この図が一般的には適用されるかと思えます。

○日高副委員長 都市計画課長にお伺いします。市町村営の運動公園の中に県営施設を整備した場合も、国の補助金を受けられるんですか。

○巢山都市計画課長 基本的には、その施設の公園の所有者が、管理者が設置する場合に補助があるというものでございまして、市の公園に県の施設を設置する場合は、管理者以外のものが設置するというので、都市施設ではないということで、補助はないということでございます。

○日高副委員長 例えば、山之口の公園、ここだった場合は、この県債は使えないということではよろしいですね。

○川畑財政課長 先ほど都市計画課長からお話がありましたけれども、県の土地に県が施設を整備する場合に社交金が受けられると。ただ、県が施設を整備する場合には、起債は可能と考えております。

○外山委員 補足すれば、さっき言われたように、自治体と協議する上で土地を提供してもらって県がつくるのか、あるいはその流れでもって県が負担できる範囲が決まってくるわけでしょう。副委員長が言われているのは、いわゆる市に交付金は出ないけれども、県債で、県のお金でもって施設整備はできないんじゃないかって聞いているんですね。これは、協議の上ででき

るんですね。県債を起こしてできるわけね。

○川畑財政課長 外山委員のおっしゃったとおりで、県債については起こすことができます。ただ、交付金については、その土地とその施設の設置者との関係によりますので、土地が県のものであれば受けられますが、でなければ、県としては受けられない可能性があるかと。

○日高副委員長 だから、例えば、市営の運動公園の中に体育館等をつくりたいとした場合に、そこは市の土地だから、県が市の土地を借りてつくるとなれば、交付金は受けられないけれども県債は起こせるということだとしても、示された財源イメージ図が当てはまるということ。

○川畑財政課長 前提条件がどこにあるかにもよりますが、県の起債については、県の借金です。県が施設を整備する場合には、借金についてはその75%充当、事業費に対する75%については県債を起こせると考えております。その交付金補助金につきましては、その土地と管理者の関係で、どれが使えるのか、この社交金が使えなければ、ほかのものが使えるのか、そういった検討はしていきたいと考えております。

○外山委員 物すごい基本的なことなんでしょう、例えば、体育館を例にとれば、延岡市が手を挙げたと、つくってほしいと、つくりたいといった場合に、県と延岡市が話し合って、例えば、土地は延岡市が出すから、上物は県がつくれよとか、あるいはもう全部延岡市がつくるとかいうことの決まり事はないんですね。県と自治体の話し合いでもって決まるわけですよ。場合によっては、例えば延岡市が、全部つくってくれといえ、それはできないということもある。逆に、延岡市がうちにくれば全部うちでつくるよということもあり得る。その中で、交付金措置については、応分の額は出る可能性

はあるわけですね。だから、まず場所が決まらなないと何も始まらないわけよね。

だから、もう一点だけ。先ほど副委員長が、来年の2月議会にはある程度の数字が出ると言われたけれども、これはまだ出ないわね。概算は出るけれども。

○古木スポーツ振興課長 施設のもう概算については、基本計画で、場所が1つに決まり、そこでつくるということにならないと、今のようないろいろな条件が変わってきますので難しいでしょうけれども、ただ、幾つかの案が絞られてくれば、その2案である程度は出せるのかなと思っております。

○日高副委員長 前回、前々回ですか。教育長のほうから12月には5案ぐらい出して、年度末には2案ぐらいに絞ると言われた。この辺りで、あまり絞り込まれていないかと正直不思議に思っているんですけども、今度、県の準備委員会を29年度に設置することになっていますね。これについては、29年度のいつごろ設置される予定なのでしょうか。

○古木スポーツ振興課長 この時期については、できるだけ早くということで、具体的に、今どういった時期にするのがいいかということで検討しております。今のところ、できるだけ早く29年度の早いうちにはと考えているところです。

○日高副委員長 今、庁内検討会議ということで、副知事がトップで、教育長も入ってされているので、準備委員会もそのような形になるんでしょうね。そうなった場合に、国体はどういうイメージでもってやっていくのか、教育長は頭の中で絵を描かれているのでは思うんですけど。

○四本教育長 正直申し上げて、今の時点で、じゃあ、宮崎はやっぱり54年国体と同様に、宮

崎市を中心に考えましようとか、あるいは分散にしましようということを、我々の案としてこれをお願いしますという段階では少なくとも今はまだない。その前の段階として、いろんな御意見を賜りたいと、そういうふうにいるところですよ。

○日高副委員長 考え方だと思いますけれど、国体は、2年ぐらい前に知事が誘致活動をして、内々定をもらってきた。その時点で、ある程度ビジョンが示されていくのは私は当然だっと思うんです。それが逆になって、今のようないろいろな状況が続いておるんです。やはり、教育長のそういう考えも一理ありますけれども、もっと絞った中でビジョンをさきに提示してコンサルに任せるとかというやり方もあったと思いますが、後になって言たってしょうがないんですけども。県準備委員会は、まず庁内連携を十分に図ってやってもらいたいと思います。これを要望しておきたいと思います。

○丸山委員長 11ページに財源のことも書いていただいているんですが、我々がやっぱり心配するのは、防災拠点庁舎の整備や競技施設の老朽化など、いろんなものがあって、今後すごく財政負担が大きくなるんだよねというのは何となくわかっているんですけども、今、基金としては、194億円しかない。財政課としてはシミュレーションとして、これは仮に書いてありますけれども、どれぐらいまで国体に基金を入れていいのか、もしくは県債を起こしたほうがいいのかというのは、将来負担比率とか公債比率を考えなくてはいけないと思っているものですから、どれぐらいなのか、教えていただくとありがたいと思います。

○川畑財政課長 一般財源からどれぐらい国体に充てられるかというお話でしたけれども、こ

の県有施設維持整備基金については、先ほど申し上げましたとおり、施設の老朽化対策であるとか、防災拠点庁舎、また、国体の施設整備など、県有施設の維持整備に係る事業について充てていくこととして194億円、現時点で確保しております。

ここから幾ら充てていいか、また、ほかの基金についてどう活用していくかというところもありますが、一般財源からの持ち出しは少なくしたいということから、起債については、できる限り、充当できる限りで使っていきたいと考えております。

その施設については、現時点だけではなくて、将来の県民も利用するものであることから、その財政負担の平準化ということから、起債を使うのが適当であるというふうに考えております。

○丸山委員長 言われるように、起債を使っていくと将来の負担が増したり、公債比率など、いろいろ問題が発生するような気がするものですね。国体だけではなくて、全体的なことが早く、総合政策課なのか財政課なのかわかりませんが、全体が見えるようなシミュレーションと申しますか、これだけかかりますよというのは、早目早目に議会のほうには報告をしていただきたいと思っております。

○川畑財政課長 総務政策常任委員会でも似たようなお話を副委員長からいただいておりまして、今後見えている大型の施設整備につきましては、国体についてはこれからですし、また、ほかのものについても、いろいろ流動的なところはありますけれども、できる限り大まかなスケジュールと概算がわかった段階で、迅速にお示しをしていきたいと考えております。

○丸山委員長 よろしく願いいたします。

ほかにございませつか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 ないようですので、これで終了いたします。執行部の皆さんお疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時59分休憩

正午再開

○丸山委員長 委員会を再開いたします。

協議事項（1）の提言についてであります。

主な調査が終了し、他県の状況等を含め調査をしてまいりましたので、これからは年度末の報告書の作成に向けて、当局や国に対し、どのような提言や働きかけができるかを整理しなければなりません。

これまでの委員会活動の経過等につきまして、お手元に配付のA3版の資料をごらんください。

これを踏まえた上で、報告書に盛り込む提言につきまして、御意見をいただきたいと思っております。

これまでは、2巡目国体の議論を加速化させることや、施設整備に際しましては、市町村関係者や競技団体、そして、県民との意見交換を積極的に行うこととか、また、公認スポーツ指導者の指導力向上など、御意見が出されているところです。これまでの委員会の御発言を踏まえまして、報告書に取り組んでいきたいということに考えておりますけれども、特にまだ御意見があれば伺いたいと思っております。

暫時休憩いたします。

午後0時2分休憩

午後0時5分再開

○丸山委員長 それでは、委員会を再開いたします。

骨子案につきましては、今後の委員会でお示ししたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、協議事項（2）の次回の委員会でありまますけれども、次回は、年明けの1月27日金曜日を予定しております。次回の委員会での執行部への説明要求につきまして、御意見をいただきたいと思っております。

暫時休憩いたします。

午後0時5分休憩

午後0時6分再開

○丸山委員長 それでは、委員会を再開いたします。

次回の委員会につきましては、正副委員長に御一任ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 それでは、そのような形で準備させていただきます。

次に、協議事項、その他でございますが、何か皆さんからございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山委員長 最後になりますが、次回の委員会は、年明け1月27日金曜日午前10時を予定しております。

それでは、本日の委員会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

午後0時7分閉会